

2015年5月7日

No.2015-007

地域間資金フローにみる地銀統合の可能性

— 県境・地域を越えた資金流出が再編の引き金に —

調査部 研究員 吉川 聡一郎

《要 点》

- ◆ 県境や地域を越えた地銀再編の動きが相次いでいる。最近では、横浜銀行と東日本銀行、鹿児島銀行と肥後銀行、トモニホールディングスと大正銀行が経営統合を発表した。背景として、地域間での資金の流れが拡大していることが挙げられる。全国的に貸出が伸び悩むなか、地銀各行は他県への貸出攻勢を強めており、地盤からの資金流出が各地域で活発になっている。このため地域間の資金フローが多様化し、地銀は地元以外での営業体制強化を目的とした連携に動いている。
- ◆ 資金流出の程度を基に、地域を「県内循環型」「域内循環型」「流出型」の3つに分類し、地域間資金フローを整理すると、「県内循環型」「域内循環型」地域では、地銀各行の地盤への貸出比率が比較的高く、資金の大半が地元に戻元されている。「流出型」地域では、各行の地盤からの資金流出が顕著であり、地元での循環が起こりにくい構造となっている。こうした特徴から考えられる地銀再編は、「県内循環型」「域内循環型」に属する地銀では、同一地域内で貸出エリアが重複しない銀行同士での域内統合となり、「流出型」に属する地銀では、同一地域内で統合したとしても資金流出が続く構図に変化はないため、資金流入先の銀行との域外統合となる。
- ◆ 地銀にとって、地盤からの資金流出は全国的にみられる傾向にあるため、域内統合、域外統合のいずれのケースにおいても、県境を越えた再編が起こる可能性は大きい。このことを念頭に置きつつ、資金フローを基に、再編の核として今後注視すべき地域を検討すると、域内統合では北陸、域外統合では北関東と一都三県、三重県・岐阜県と愛知県が抽出される。これらの地域に属する地銀を中心として、生き残りに向けた再編が更に加速することが想定される。

本件に関するご照会は、調査部・研究員・吉川聡一郎宛にお願いいたします。

Tel: 03-6833-6949

Mail: kikkawa.soichiro@jri.co.jp

1. 最近の地銀再編の動き

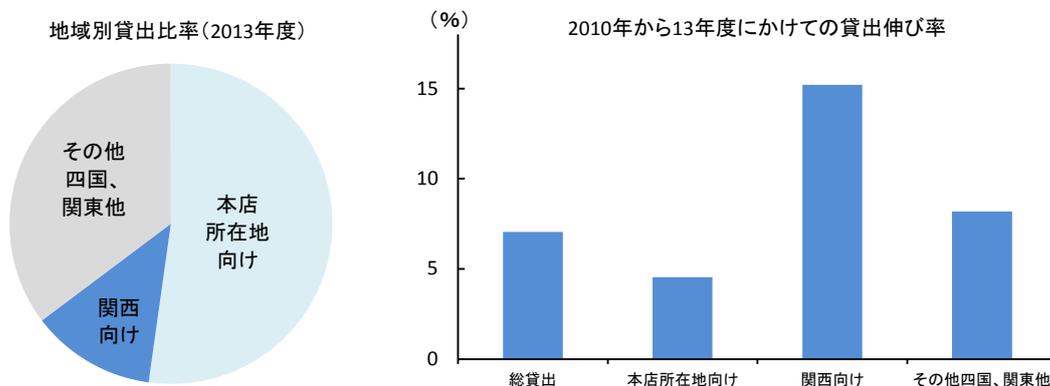
県境や地域を越えた地方銀行再編の動きが相次いでいる。直近半年間だけでも、横浜銀行と東日本銀行（2014年11月）、鹿児島銀行と肥後銀行（15年3月）、トモニホールディングス（以下HD）と大正銀行（同年4月）がそれぞれ経営統合を発表した。この背景として、地域間での資金の流れが拡大していることが挙げられる。人口減少や産業の空洞化による貸出の伸び悩みに伴い、地銀は自らが地盤を有する県のみでの業務展開が困難となりつつあり、全国的な傾向として他県への貸出攻勢を盛んに行い始めている。地元で集めた預金を地元への貸出によって還元するという地銀本来の姿から徐々に離れ、県境はもちろん同一地域をも越えた貸出が活発化しており、これが再編への引き金となったと考えられる。

例えば、横浜銀行と東日本銀行、鹿児島銀行と肥後銀行のケースは、ともに同一地域内において隣接する県の地銀同士の統合である。横浜銀行、鹿児島銀行、肥後銀行はいずれも各々が地盤とする県における最大手地銀であり、地元で高いシェアを有する優良行であるにも関わらず、隣県での営業体制強化を図りつつある。このように資金の流れが多様化するなか、今回の統合発表に至っている。

これに対して、徳島銀行と香川銀行を傘下に持つトモニHDと、大阪に拠点を持つ大正銀行の統合は、異なる地域間、かついずれも地盤における2番手以下の地銀同士の再編であり、双方のメリットは乏しいように感じられる。しかしこのケースも、四国から関西への資金の流れに後押しされたものと想定される。実際、四国の地銀各行は地元経済の先行きに対する閉塞感から他地域への貸出を増加させており、とりわけ関西向けの伸びが顕著である（図表1）。トモニHDにおいても、総貸出に占める徳島、香川両県向けの割合が足元で低下する一方、大阪府・兵庫県向けの割合は上昇しており、同様に関西重視の傾向が強まりつつある。このことから、本件は大阪での店舗網獲得を目的としたものと捉えられる。

このように、地銀各行の貸出動向から地域間での資金の流れを読み解くことにより、再編の理由を見極めることができる。本稿ではこの資金フローを基に、再編の核となる地域を抽出する¹。

（図表1）四国主要地銀の地域別貸出比率および伸び率



（資料）各地銀IRを基に日本総研作成
注）データ判明先のみ合算値

¹ 尚、地銀再編に関する先行研究として、星貴子 [2014] 「地域銀行の経営と再編の方向性」『JRI レビュー 2014 Vol.7, No.17』（日本総合研究所）がある

2. 資金フローに基づく地域分類と再編のポイント

資金が地元で循環しているのか、あるいは外へと流出しているのかを分析するために、まず地銀各行の本店所在都道府県向け貸出比率を基に、地域を「県内循環型」「域内循環型」「流出型」の3つに分類した(図表2, 3)。「県内循環型」「域内循環型」の地域では、相対的な経済規模の大きさや、大都市圏からの地理的な距離、あるいは独立した地方中核都市の存在などを背景に、各行の地盤への貸出比率が比較的高く、資金の大半が地元に戻元されている。一方、「流出型」の地域では、貸出伸び悩みと大都市圏へのアクセスの容易さから、各行の地盤からの資金流出が顕著であり、地元での循環が起こりにくい構造となっている。

(図表2)地域分類

分類	本店所在都道府県向け貸出比率(2013年度)	該当する地域
県内循環型	80%以上	北海道、一都三県、愛知
域内循環型	60%以上80%未満	東北、北陸、京都・大阪・兵庫、九州
流出型	60%未満	北関東、中部(除く愛知)、関西(除く二府一県)、中国、四国

(図表3)総貸出に占める比率

	本店所在都道府県向け			都道府県外	
	2010年度 ①	2013年度 ②	変化幅(②-①)	(100-②)	
北海道	92.5	88.1	▲ 4.3	11.9	
東北	76.3	72.5	▲ 3.8	27.5	
関東	北関東	63.4	56.7	▲ 6.8	43.3
	一都三県	81.0	80.3	▲ 0.7	19.7
北陸	70.0	68.1	▲ 1.9	31.9	
中部	愛知	86.5	85.6	▲ 0.9	14.4
	除く愛知	60.3	55.0	▲ 5.4	45.0
関西	京都・大阪・兵庫	71.4	67.7	▲ 3.7	32.3
	除く二府一県	53.3	51.4	▲ 1.9	48.6
中国	60.2	57.1	▲ 3.1	42.9	
四国	55.6	55.5	▲ 0.2	44.5	
九州	83.1	79.5	▲ 3.6	20.5	

(資料)各地銀IRを基に日本総研作成
注)データ判明先のみ合算値

単位: %

次に、上述の図表および地銀各行の支店網に基づいて、地域内および地域間の主な資金フローを整理した(図表4, 5)。このうち、中部ではとりわけ愛知・三重・岐阜3県内での循環が活発であり、なかでも愛知県に対しては、分類上「流出型」に属する三重・岐阜両県からの大きな資金フローが存在する。また北陸、京都・大阪・兵庫でも、中部と同様に近隣地域全体での貸出比率は80%超と高い。これらの地域では特定の府県に対する目立った資金フローは存在しないものの、地元で十分に資金が循環している。北関東、中国および四国では、近隣県を含めれば地元での資金循環がある程度発生しているものの、その比率は比較的低い。そのため、それぞれ近接する大都市圏である一都三県、京都・大阪・兵庫へ資金が流出している。

(図表4)主な地域内資金フロー

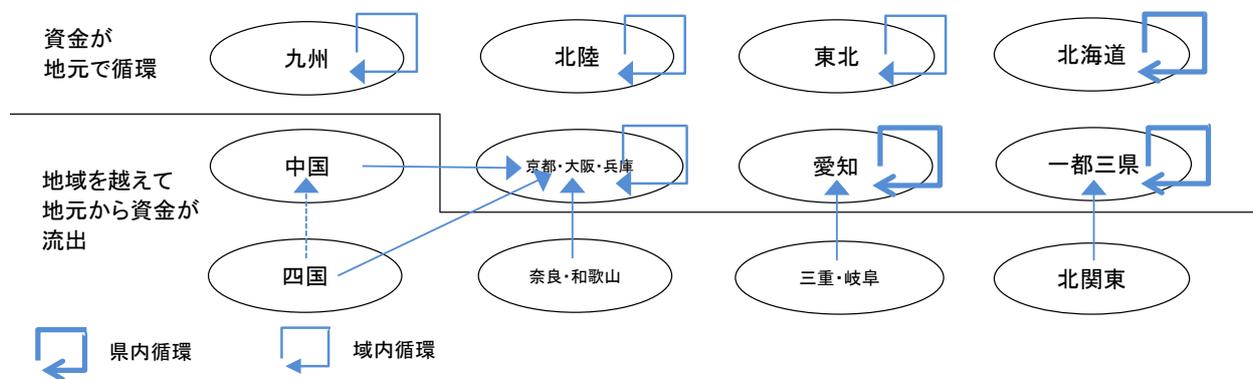
地域	近隣府県向け貸出比率
北関東：茨城・栃木・群馬	61.2
北陸：福井・石川・富山・新潟	81.8
中部(一部)：愛知・三重・岐阜	81.6
関西(一部)：京都・大阪・兵庫	86.2
中国：岡山・広島・島根・鳥取・山口	74.1
四国：香川・徳島・愛媛・高知	65.8

注1)近隣府県向け貸出比率

=地銀各行がそれぞれ対象とする近隣府県向け貸出の合計÷当該地銀の総貸出の合計

注2)図表3において県外貸出比率の高い地域のうち、県別貸出残高を公表している銀行が多数存在する地域のみ抽出

(図表5)主な地域間資金フロー



こうした資金フローの特徴を基に地銀再編のポイントを整理すると、まず「県内循環型」「域内循環型」に属する地銀同士の場合、相手行が域外であれば統合へのインセンティブが働きにくい。そのため、同一地域内で貸出エリアが重複しない銀行同士での統合を志向する動きがみられる。実際、横浜銀行と東日本銀行、鹿児島銀行と肥後銀行のケースは、一都三県、九州といういずれも資金流出が起こりにくい地域において、隣接し、かつ互いの銀行が店舗をほとんど展開していない、もしくは出店しているとしても少数の県同士で発生している。

一方「流出型」に属する地銀では、同一地域内で統合したとしても資金流出が続く構図に変化はなく、メリットは希薄と想定される。そのため地盤以外での業務拡大に向けた橋頭保を確保すべく、資金流入先の銀行との域外統合も有意義となる。尚、この場合では預貸金や総資産など統合相手行の規模も重要であるが、トモニHDにとっての大正銀行がほぼ大阪に業務を特化させているように、相手行がターゲットとする地域に相応のネットワークを有していることが、シナジー効果を発揮する要因となる。

3. 今後の再編動向予想

貸出需要が低迷するなか、地銀各行にとって隣接県、他地域への業務展開は大きな課題であり、地盤とする都道府県からの資金流出は、規模を問わず全国的にみられる傾向にある。そのため、地元での資金循環が行われている「県内循環型」「域内循環型」地域における域内統合、資金流出地域と流入地域との間での域外統合のいずれのケースにおいても、県境を越えた再編が起こる可能性は

大きい。このことを念頭に置きつつ、今後注視すべき地域を、足元の資金フローを基に検討する。

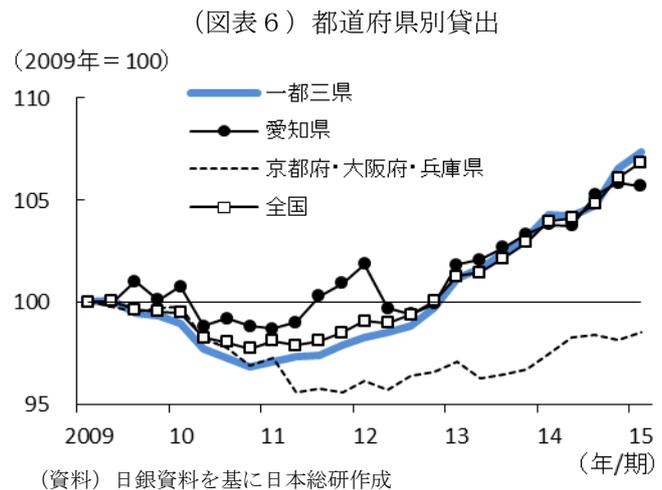
(1) 域内統合

まず、域内統合の可能性が高い「県内循環型」「域内循環型」地域としては北陸に注目する。これらの地域のうち、一都三県、東北、京都・大阪・兵庫、九州における地銀再編の動きは活発で、2010年以降の5年間だけでも4地域全てで域内統合の事例が見られる²。これに対して、北海道、北陸、愛知県での域内統合は近年起こっていない³。この中でも北陸は、北陸新幹線の開通により地域間の時間的距離が短縮することに伴い、地銀各行による域内他県への貸出攻勢が激化すると想定されることもあり、今後再編への気運が高まりやすい環境にある。北陸では地銀各行が地域全体を営業基盤とみなした業務展開を行っており、地元での資金循環が活発であること、また後述する愛知県とは異なり他地域からの資金流入も少ないことから、地銀再編はあくまでも隣接県同士に留まるものと考えられる。

(2) 域外統合

一方、域外統合については、北関東と一都三県、三重県・岐阜県と愛知県に注目する。「流出型」地域における過去3年間の本店所在都道府県向け貸出比率の変化をみると、北関東および中部（除く愛知）でいずれも▲5%超と、他地域と比べて減少幅が大きい（図表3）。またこの2地域より減少幅は小さいものの、関西（除く二府一県）では足元の貸出のほぼ半分が本店所在県以外向けであり、地銀各行は地盤とする県のみ業務を依存しにくい構造がより強くなっている。

そこで、これら3地域の主な資金流入先である一都三県、愛知県、京都府・大阪府・兵庫県の貸出市場を比較すると、京都府・大阪府・兵庫県のみ直近のピーク時である09年の水準を回復できておらず、全国と比べても低迷している（図表6）。また、ともに「県内循環型」地域である一都三県、愛知県では、足元で相次ぐ資金流入が起こっているにもかかわらず、地銀各行による都道府県向け貸出比率が高水準に維持されており、十分な市場規模と伸び代が存在すると考えられる。総じてこの両地域は資金流入先としてのポテンシャルが相対的に高いと判断されることから、北関東や、愛知県への資金流入量が多い三重県、岐阜県の地銀にとっては、一都三県、愛知県の地銀と統合した場合、将来的な成長戦略を描くことが比較的容易となる。このように、地域毎の資金フローの特徴を分析することで、地銀の再編動向をある程度予測することが可能となる。



² 横浜銀行と東日本銀行、鹿児島銀行と肥後銀行の統合のほか、関西アーバン銀行によるびわこ銀行の吸収合併（10年）、仙台銀行ときらやか銀行（山形）統合によるじもとホールディングスの設立（12年）

³ 尚、この地域では03年に北陸銀行と北海道銀行の域外統合によりほくほくホールディングスが誕生しているが、本件は北海道開拓民の多くを北陸出身者が占めた関係上、北陸銀行の支店が北海道に複数存在することを背景とした特殊なケースであり、北陸と北海道での地域間資金フローの存在を前提に起こったものではない

もつとも、当然ながら再編要因は他にも指摘される。例えば、90年代後半の不良債権処理を経て進められた大手都銀による地銀系列化の構図が変わりつつあることが挙げられる。13年に適用が開始された国際金融規制（バーゼルⅢ）の下、大手都銀は、いわゆる「ダブルギアリング規制⁴」の強化によって金融機関同士の株式持ち合いがより困難となっている。加えて、15年6月から適用が始まるコーポレートガバナンス・コードに伴い、上場企業は政策投資株式に対する経済合理性についての説明を要求されることになる。一方で、国際的に活動する銀行は大幅な資本増強が求められており、大手都銀による地銀の連結子会社化に際しては資本コストの面でハードルが高い。こうしたなか、大手都銀が保有する地銀株の売却が促され、再編が進むことが考えられる。

そのほか、15年秋に予定されるゆうちょ銀行のIPOに伴う脅威が、地銀による対抗軸構築のきっかけとなることも挙げられる。上場により同行の経営自由度が拡大し、住宅ローンを始めとした地銀が得意とする領域への進出が見込まれるなか、再編への気運が高まることも予想される。

しかしながら、地銀各行にとって地盤からの資金流出は不可逆的なものであり、より本質的な課題として、地域金融機関の役割や存在意義を問い直す意味でも長期的な展望に立った対策が求められる。今後は本稿で述べた地域に属する地銀を中心として、生き残りに向けた更なる再編が加速することが想定される。

以上

⁴ 銀行が保有する政策投資株式の発行体が、国内外の連結外金融機関等（銀行、証券、保険、リース会社等を含む）である場合、議決権比率に応じた自己資本控除を銀行に課すもの

